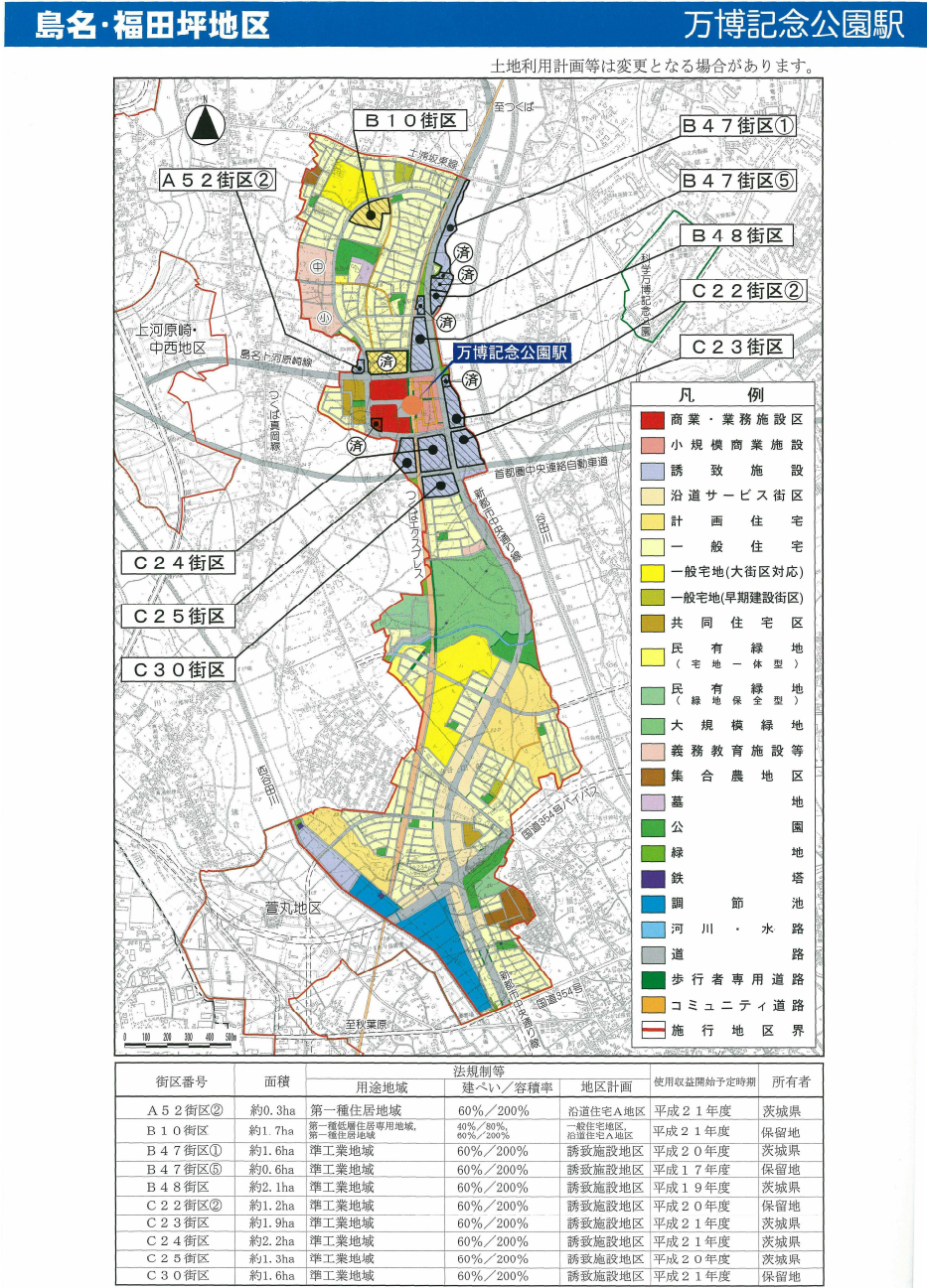


[図 2-5]



③上河原崎・中西地区 ([図 2-6])

(i)事業の目的

「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」(平成元年法律第 61 号)いわゆる「宅鉄法」が平成元年に制定され、当地区を含むつくば市はその特定地域として位置づけられている。同法に

基づく特定土地区画整理事業の実施により、土地基盤の整備と地域の特性を活かした良好な住宅・宅地の供給を行うことを目的とする。
(ii)事業の概要についてまとめると〔表2-4〕のようになる。

〔表2-4〕

事業名称	研究学園都市計画事業 上河原崎・中西特定土地区画整理事業	
施行者	茨城県	
都市計画	平成11年6月10日(市街化区域、用途地域、土地区画 整理事業等) 平成20年5月15日(用途地域)	
事業計画	平成13年2月28日(当初) 平成16年12月24日(第一回変更) 平成18年4月19日(第二回変更) 平成22年3月25日(第三回変更)	
事業施行期間	平成12年度～平成31年度(清算期間5年を含む)	
施行面積	約168.2ha	
総事業費	約394億円	
減歩率	合算減歩率 40.0% (公共減歩率:20.5%、保留地減歩率:19.5%)	
計画人口	約11,000人	
公共施設計画		
	道路計画	都市計画道路6路線(首都圏中央連絡自動車道を含む) 区画道路、歩行者専用道路
	公園計画	近隣公園2ヶ所、街区公園7ヶ所、緑地4ヶ所
	河川・水路計画	一級河川西谷田川の支川(一部)の河川改修
供給処理施設計画		
	上水道	つくば市水道事業により供給
	下水道	つくば市公共下水道事業により処理 (雨水)貯留浸透施設を導入し、浸透量を超える雨水をつく ば市公共下水道を経て西谷田川と西谷田川支川に 直接放流 (汚水)つくば市公共下水道を経て霞ヶ浦常南流域下水道 研究学園西幹線へ接続
	ガス	筑波学園ガス(株)により供給
	電気	東京電力(株)により供給
公益的施設の配置		
	教育施設	学校用地
	その他	首都圏中央連絡自動車道の用地等